

「介護予防・日常生活支援総合事業 訪問型サービス・活動B」について

医療福祉部高齢介護課

高齢になっても住み慣れた地域で暮らし続けることを目的に、多様な生活の困りごとに対する支援の提供体制を整備・充実させるため、介護保険制度によるサービスである「介護予防・日常生活支援総合事業 訪問型サービス・活動B」を行う団体に対し、令和7年6月より、運営費等の一部を補助する制度を開始しました。

なお、この制度には、車両を活用し生活支援と一体的に移動支援（買物・外出付き添い等）を実施した場合の移動支援加算があります。

【制度の概要】

1 補助の対象となる団体について

中津川市で活動している市民団体等で次に掲げるすべてを満たしているもの

- ・構成員が3人以上であること
- ・市民を対象に原則月2件以上の実績があり、利用者に要支援1，2もしくは事業対象者が含まれていること
- ・継続的に高齢者等支援活動の実績があること
- ・代表者、組織、運営に関する事項を定めていること

2 補助の対象となる事業について

利用者の居宅において、住民主体の自主活動として行う買物代行、調理、掃除、ゴミ出しなどの生活援助等を行うサービス（各団体で決定）

ただし、次のいずれかに該当する事業は補助の対象としない

- ・営利事業又はこれに類似するもの
- ・政治的もしくは宗教的活動を目的とするもの
- ・集团的又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認める場合

## 3 補助額と補助対象経費について

| 項目          |        | 補助対象経費                                                                                         | 補助限度額                 |                        |
|-------------|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|------------------------|
| 団体基本額       |        | 人件費(ただしサービスの利用調整等を行う人件費及びボランティア奨励金(※1)に限る)、消耗品費、燃料費、光熱水費、印刷製本費、通信運搬費、保険料、研修講師等謝礼その他市長が適当と認めた経費 | 月の平均利用件数<br>10件未満(※2) | 1団体につき<br>年間 60,000 円  |
|             |        |                                                                                                | 月の平均利用件数<br>10件以上(※2) | 1団体につき<br>年間 120,000 円 |
| (※3) 移動支援加算 | 加算 保険等 | 人件費(ただしボランティア奨励金(※1)に限る)<br>任意の自動車保険料(※4)                                                      | 235,800 円             |                        |
|             | 加算 講習等 | 従事運転者安全運転講習受講料                                                                                 | 120,000 円             |                        |

(※1) ボランティア奨励金は1日当たり500円を超えない金額とする。

(※2) 利用者1名が1日に複数回利用した場合でも1件と数える事。

(※3) 車両を活用し、生活支援と一体的に移動支援(買物・外出付き添い等)を実施する場合は移動支援加算を交付する。

(※4) 個人所有車両に係る個人名義の自動車保険料を除く。

## \* 補助金の返還が必要な場合

交付の条件に違反したとき

補助金の全部もしくは一部を使用しなかったとき など

## 4 提出書類等について

## 申請

中津川市サービス・活動事業補助金交付申請書

- ・事業計画書
- ・事業収支予算書
- ・団体構成員の名簿
- ・利用者名簿

(必要時に地域包括支援センター等により状況確認を実施)

- ・代表者並びに組織及び運営に関する事項を定めた規約等
- ・団体の活動内容が分かる物

## 実績報告

中津川市サービス・活動事業実績報告書

- ・事業収支決算書(年度末)
- ・領収書の写し等支出を証明できる資料
- ・補助対象月の月次報告書(3 か月毎)

「介護予防・日常生活支援総合事業 訪問型サービス・活動B」 令和7年度実績

1 補助対象団体数

3 団体

(内移動支援実施団体 2 団体)

2 支援実施状況

(単位：件)

|         | 6 月 | 7 月 | 8 月 | 9 月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1 月 | 2 月 | 3 月 | 計   |
|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 月利用件数   | 26  | 41  | 48  | 66  | 80  | 101 | 95  | 78  | 78  | 94  | 707 |
| 内送迎加算あり | 0   | 5   | 5   | 12  | 10  | 15  | 8   | 7   | 7   | 10  | 79  |

3 利用者状況

送迎加算実施分以外

(単位：人)

| 区分   | 要支援 1 | 要支援2 | 事業対象者 | 小計 | その他 | 計   |
|------|-------|------|-------|----|-----|-----|
| 実人数  | 4     | 1    | 0     | 5  | 36  | 41  |
| 延べ人数 | 54    | 17   | 0     | 71 | 557 | 628 |

送迎加算実施分

(単位：人)

| 区分   | 要支援 1 | 要支援2 | 事業対象者 | 小計 | その他 | 計  |
|------|-------|------|-------|----|-----|----|
| 実人数  | 3     | 2    | 1     | 6  | 15  | 21 |
| 延べ人数 | 3     | 5    | 4     | 13 | 66  | 79 |